様式第３号（第１２条関係）

会　議　録

会議の名称	第２回吉川市地域公共交通協議会	
開催日時	令和6年7月9日(火)	午前10時00分から 午前11時30分まで
開催場所	吉川市役所303・304・305会議室	
出席委員(者)氏名	大舘　広知、田島　文夫、和佐見　文男、多田　聡、関根　肇、 立澤　孝一、水野　雅通、村上　晶彦、吉田　樹、田中　正明、 中村　明、戸張　加代子、浅水　明彦、中村　喜光、荒川　泰弘、 柳沢　勝雄、星座　正俊、野田　妙子	
欠席委員(者)氏名	藤田　直樹、深井　啓光、木村　俊樹、高木　純子、坂田　将美、 北沢　一樹	
担当課職員職氏名	都市計画部　都市計画課　課長　宗像　浩 都市計画担当副主幹　油川　誠 主査　林　希 主任　平野　拓也 主事　藤本　大雅 計画策定支援受託者　公益社団法人 日本交通計画協会 酒井、鈴木	
会議次第と会議の公開又は非公開の別	［次第］ １　開　会 ２　会長あいさつ ３　議　事 （１）吉川市地域公共交通協議会運営規程の改正について （２）吉川市地域公共交通計画の策定について ①令和６年度の計画策定スケジュールについて ②吉川市交通ニーズ調査の結果について（報告） ③今後の調査について （３）移動円滑化基準適用除外自動車の運行について ４　連絡事項 ５　閉　会 ［公開・非公開］　公開	
非公開の理由 (会議を非公開にした場合)		
傍聴者の数	1名	
会議資料の名称	資料１　吉川市地域公共交通協議会運営規程（改正案） 資料２　令和６年度の計画策定スケジュールについて 資料３　令和５年度吉川市交通ニーズ調査結果（概要） 資料４　今後の調査について 資料５　移動円滑化基準適用除外自動車の運行について 参考資料１　吉川市交通ニーズ調査　報告書 参考資料２　吉川市地域公共交通協議会　委員名簿	
会議録の作成方法	□録音機器を使用した全文記録 ☑録音機器を使用した要点記録 □要点記録	
会議録確認指定者	大舘　広知、星座　正俊	
その他の必要事項		
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、決定事項等）		
事務局	**１　開　会**	

会長	**２　会長あいさつ**
	３　議　事
会長	議事に入る前に、委員の代理としてご出席いただいた方がいるため、紹介したい。埼玉運輸支局福地様、越谷県土整備事務所中村様、埼玉県警吉川警察署光本様にそれぞれお越しいただいているが、本協議会の条例第６条第４項の規定に基づいて、関係者として出席を認めたい。 また、事前送付させていただいた次第とは別に、車両のバリアフリー法適合除外について皆様に協議をお願いすることが本日の次第に追加されている。この追加の議題に関して(株)グローバル交通の運行管理者様にもご参加いただいている。 本日の会議録の署名委員として、大舘広知委員と星座正俊委員にお願いしたい。会議録の作成方法と会議の公開について、会議録は本協議会運営規程に基づき、発言された方の名前を伏せた上で、要点記録により作成をして公開する。本日非公開にするような議事はないと認識をしているため、要綱に基づき会議録を公開して参りたいと考えているが、異議はあるか。
委員	異議なし。
	（１）吉川市地域公共交通協議会運営規程の改正について
事務局	資料１に基づいて、事務局より説明。
	≪質疑・意見≫
委員	意見なし。
会長	この協議会の運営規程の改正について、案のとおり決定してよいか。
委員	異議なし。
	（２）吉川市地域公共交通計画の策定について **①令和６年度の計画策定スケジュールについて**
事務局	資料２に基づいて、事務局より説明。 併せて、国補助事業において100万円の交付決定をいただいたこと、計画策定に対する支援業務委託を公益社団法人日本交通計画協会が受託したことの２点を報告。
	≪質疑・意見≫
会長	今年度、国から地域公共交通計画の調査事業の補助金交付がされており、本協議会で補助金に対する自己評価をやらなければいけないが、その報告が1月末である。令和7年2月に本協議会の3回目が開催される予定だが、調査事業内容の自己評価を本協議会で承認していただくためには、第3回協議会を1月後半にずらす、または対面でお集まりいただく協議会を2月頃として、別途この自己評価については書面決議で行うなどが必要となるかと思うが、どのように考えているのか。
事務局	会長にご相談した上ではあるが、書面会議での開催を想定している。
	②吉川市交通ニーズ調査の結果について（報告）
事務局	資料３に基づき、事務局より説明。 【日常的な移動について】 「食料品等の買物」については、全体では９割が市内で買物を行っ

	ている一方、北部・西部地区においては、市内よりも越谷、松伏、野田といった市外で買物される方が多い。 「通院」については、約７割が市内で通院を行っており、買物ほど地域差がない。 「通勤・通学」については、他の移動の目的では、自家用車での移動が多い中、鉄道の割合が最も高く、行先について、市内が25.2%、東京都が約２割となっている。 「趣味・娯楽」については、行先については、越谷市が３割と最も高く、県外への移動の割合も多い。具体的な行先として越谷レイクタウンという回答は多かったものの個別の移動ニーズが多い。 【自宅から外手先に行き来するときの交通手段がなくて困ること】 困ることの有無については、「困ることがある。たまにある」と回答された方が27%で、「困ることがない」と回答された方は69.3%となっている。 地区別では、北部西部地区、東部地区において「困ることがある・たまにある」の回答が他地域に比べて多く、年齢別では、回答数が絞られるので注意が必要だが、「困ることがある。たまにある」の回答の割合が20歳代で最も高く、20代から50代で全体よりも高い割合となっている。 困ることが多い移動の目的については、趣味・娯楽が37.9%と最も高く、次いで、買物35.7%・通院33.5%、通勤・通学が29%となっている。年齢別に見ると、概ね10代から60代までは趣味・娯楽の割合が高く、70歳を超えてくると、趣味・娯楽よりも買物・通院の割合が高くなる。 困ることが多い行先については、吉川駅が41.9%と最も高く、吉川美南駅18.5%と合わせて、駅へのアクセスにおいて困るという回答が多い。次いで、市役所・おあしすという回答が24.2%という結果であった。 困ることが多い理由については、「乗りたい時間帯にバスがない」という回答が70%と最も高く、次いで「目的地に向かうバスがない」という回答が47.6%となっており、最もバスの便数が充実している中央北地区においても同様の割合となっている。 年齢別でも見ても、同様の傾向となり、75歳以上になると「タクシーを呼んでも来ない」という割合が高くなる。 【路線バス等の公共交通で行きたいと思う場所】 吉川駅で22.4%と最も高く、吉川美南駅の6.2%も含め、駅へのアクセスについて公共交通で移動したいという回答である。次いで、市役所・おあしすの回答が多かった一方で、公共交通で行きたいと思う場所はないという回答が33.4%で最も高い。
会長	≪質疑・意見≫ 回収率41.2%は、私が関わった自治体の平均値よりも少し高いと認識しており、市民の皆様も関心があったのではないか。 気になった箇所を総括すると、資料の3ページ目について、車の運転で不安を感じるかという設問については、一般的には高齢になるほど運転に不安を感じる方が多いという傾向にある。サンプル数に違いがあるのは考えなければいけないが、吉川市の場合は若年層が不安を感じている割合が高いことが特徴として挙げられ、私の関わった北関東や東北の地方部とは異なる傾向がある。70歳以上になると「たまに不安を感じる」という割合が増えるが「常に不安を感じている」という割合が増えているわけではない。退職される前までは、例えば東京方面への通勤として武蔵野線を使うために吉川駅にバスを使うなどが考えられるが、高齢になると、生活範囲が市内の近場になるため、バスがそれまでの通勤時のように利用できない

	可能性もあり、自動車の運転を始める方がいる可能性がある。 　そう考えると、高齢ドライバーの安全について、どのように担保していかなければならないのかという点について考えなければいけないのではないか。 　次に資料の14、15ページ目について、年齢別に「困ることが多い行き先」を載せているが、例えば20代～50代の4番目ぐらいに吉川警察署が入ってくる。吉川警察署は、免許更新に向かう際に困るという回答の可能性がある。バスで吉川警察署まで行きたいと思っているわけではなく、免許を更新する時だけ行くことができれば良いということであり、常時バスで行きたいという施設ではない。24ページ目にある公共交通で行きたいと思う場所という設問では、吉川警察署の回答は少なくなっていることからもそのように考えられる。一方で、15ページに戻ると、病院や商業施設という割合が60歳代以上になると高くなってきており、75歳以上になると病院という回答が吉川駅や吉川市役所・おあしすという回答を上回ってくる。こういった結果から、退職された後に生活圏が近場になっているということが反映された結果ではないかと捉えている。 　公共交通の困りごとについては18、19ページに年齢層別で記載されている。若い年代で割合が突出して高くなっているのは「乗りたい時間帯にバスがない」ということで、頻度を要求している。しかし、高齢になってくると「目的地に向かうバスがない」という割合が「乗りたい時間帯にバスがない」という回答の割合に近づき、75歳以上になると同じ割合になる。生活圏が近場になっていることでもあると考えられ、日々の行動というものがシフトしているということもある。特に75歳以上はタクシーチケットの対象ということで「タクシーが呼んでも来ないから」という回答の割合が増えている。 　一方で「歩ける範囲にバス停がないから困っている」という点については、年代によって大きな差があるわけではないことから、バス停の位置自体の問題は少ないかもしれないが、頻度や高齢者の方だと駅以外の商業施設、医療施設へのアクセスについて困ることがあるということが読み取れる。 　この件についての委員のご意見はいかがか。
委員	私の地区の方は、自家用車で移動しており、今年から市役所と社会福祉協議会の取り組みで移動スーパーが各地区に来るようになり、利用している方もかなりいるという話を聞く。お年寄りが移動するのは主には病院だと思う。今まで交通の便が良くて突然なくなってしまったということなら話は違うが、今までこれでやってきた。今までバスなかったところに、バスが数便でも出ているということで、利用する方もいると思っている。
会長	移動スーパーが結構使われ始めているということである。
委員	実家が東部地区にあり、タクシーチケットを利用しているが、タクシー会社に連絡しても通じないため、実家に住んでいる姉や兄に頼って通院をしている。タクシーチケットをいただいていることは良いが、消化しきれていない。
会長	タクシーがなかなか捕まらない時間帯は何時頃か。
委員	午前中が多いと思う。お年寄りは、用事を早めに済ませたいということもあると思う。また、市内のタクシー会社も少ないのではないかとも思う。
会長	タクシーについては、夜が不足しているということはメディア等でも報

	道されているが、実は朝も足りていない。通院の時間帯の需要の集中や道路の混雑状況などにより、1時間で対応できる需要というのは限られる。特に吉川市では、タクシーチケットの配布を郊外部の市街化調整区域に設定しているので、タクシーがどの時間帯に不足しているのかという点は注視していく必要がある。
委員	吉川美南駅発のバス路線ができ、日中見かけるようになった。70歳代位まではバスでも良いかもしれないが、80歳を超えてしまうとバスに乗り込むまでが大変になるため、利用の楽なタクシーを選ぶのだろうと思う。
事務局	**③今後の調査について** 資料４に基づき、事務局より説明。
会長	≪質疑・意見≫ バス事業者とJRへの調査については、問題ないと思うが、タクシー事業者への質問については、数字を記入する部分が多い。稼働率とか稼働台数という部分は、時間帯別の台数と時間帯別の稼働率と書いてある。事業者にお伺いしたいが、時間帯別の稼働率は回答できそうか。
委員	ある程度運転手の裁量で勤務する部分もあるので、一概には言えないが、稼働率は大体5割で金曜土曜は6割ほどである。先ほど東部地区の方の話があったが、三輪野江地区は三郷の病院への利用がほとんどで、戻ってくるのに30分以上かかってしまう。三輪野江地区のお客様は三郷方面への利用が多く、三郷のタクシー事業者が対応していたが廃業した。他の利用者の方への対応が困難となるので、吉川のタクシー会社では、三郷に行った利用者の帰りは乗せられないということになってしまう。駅から利用された帰りの車両をうまく配車させ、効率よく車両をまわしていかないといけない。昼間の病院に行く際に利用される方は、病院に行く時間が同じであり、待たせているかもしれないが、7割は受け入れているのではないか。 吉川地区ではなるべく受けているが、夜の時間帯では、三郷地区、越谷地区、松伏地区のタクシー事業者は電話がつながらない。稼働台数が少なく、どこの地域の運転手も昼間だけの営業で収入がそれなりにあるため、遅い時間までやる必要がなくなっており、コロナ禍の売り上げの1.5倍から2倍近くはできている。 三輪野江地区の方は、三郷中央病院や三郷駅への利用が多く、対応してしまうと帰りの便も対応しなくてはならず吉川のタクシー会社ではかなり効率が悪い。 待っていてもらえれば対応はできるし、だいぶ待ってもらう際は、到着時間を改めて電話するなどの対応をしている。市役所あたりから笹塚あたりは良いが、上内川の方も野田の病院への利用が多く、野田に行ってしまうと40分程度かかってしまう。吉川市のタクシーチケットの場合、近隣の市町のタクシー会社でも使用することができ、そのあたりの方が野田に行くのであれば野田のタクシー会社を利用していただいたほうが効率が良い。他の自治体のタクシーチケットだと、その自治体のタクシー会社しか使えず、誤って預かってしまうと精算できないという問題が生じる場合もある。吉川市だけが近隣のタクシー会社でも使用できるようにしており、一番良い方法を取っているが、なぜ近隣市町で同じルールでできないのかと思ってしまう。
会長	昼間の時間帯でできる限り、回数を多く配車して需要に応えつつ、経営としても工夫をしておられるということである。 また、吉川市の場合は、タクシーチケットを市外のタクシー会社も使え

	るという仕組みになっており、効率的ではないかという意見であった。 事業者ヒアリング調査についても配布先とヒアリング対象先について、吉川市のタクシー会社はマストだが、周辺のタクシー会社も含めて、事情を聞いた方が良い。また、タクシーチケットの集計分析という項目で利用時間帯という部分があるが、例えば8時台、9時台など1時間ごとに平均して、吉川市への配車が何回配車され、そのうち、タクシーチケットの利用は何回あるのかなど、時間帯の配車回数を見られるものがあれば、どういう時間帯でタクシーの供給というものが困難なのか、この時間で比較的余裕があるのかというところが出せると良い。助成事業を継続させていくことにあたっては、タクシーの現在の稼働状況を時間帯別に把握することは必要であり、先ほど話した周辺地域も含めて、ヒアリングをしていく必要があるため、事務局で検討いただければ良い。
	（３）移動円滑化基準適用除外自動車の運行について
事務局 グローバル交通	資料５に基づいて、事務局より説明。 事務局から説明があったが、吉川美南駅東口―メディカルマイ線、吉川美南駅東口―吉川駅北口線については、吉川市と協議して運行している路線であり、資料５の２ページ目の路線図において、令和４年２月から橋の架け替え工事の関係で、青い点線部分の迂回路を運行している。橋の工事が完了したことから、元の路線に戻すにあたり、今回の議事で挙げさせていただいた車両を使用するため、適用除外認定の申請を行うもので、埼玉運輸支局保安担当にも確認・相談を行っている。 バリアフリー法の趣旨については、十分理解をしているところであり、車椅子利用者の移動を妨げることのないよう、ホームページやバス停での周知を徹底し、車椅子利用者の予約に対して、適合車両での迂回運行を行うなど、対応を図っていくため協議会において合意いただきたい。
会長	この案件は、通常乗合バスとして運行するときには、バリアフリー法に適合した車両を用いるということが原則であるが、今回のように、狭隘道路を通らざるを得ない場合において、バリアフリー法の車両だと安全な運行が難しいと合理的に認められる所やオンデマンド交通の予約式の交通などでワゴンのような車両で足りてしまうようなケースがある。そうしたケースでは、この移動円滑化基準適用除外について、この協議会で協議を調えて認めるかどうか、皆様にご判断いただくという趣旨である。 今の話では、もし車椅子利用者の事前の申し出があれば、バリアフリーに適合した車両で迂回運行を行うということであった。皆様からご意見、ご質問はあるか。
委員	≪質疑・意見≫ 意見・質問なし。
会長	今回議事となった移動円滑化基準適用除外自動車の運行ついて、本協議会としてお認めするということでよろしいか。
委員	異議なし。
会長	それでは、事務局及びグローバル交通において、埼玉運輸支局への届出等の調整をお願いする。 以上をもって議事は終了となる。今回の協議会の主だった点としては、昨年末に実施した交通ニーズ調査の結果についてご確認をいただいた。先ほどの内容を振り返ると年齢が上がるに従って、退職された方を中心に、吉川市内周辺など、住まいに近いところで移動をされているということが

	少し増えていく。そうなった際に、そこに対してどう対応するか。 　また、高齢になると車の運転に対して、不安を感じる割合は一定程度増えてはいるが、強い不安を感じている人は若者の方が多いということについても特徴的だと思う。タクシーを呼び出したとしても、なかなか配車がされない地区というものがあったり、バスが走っているところについても、運行頻度が薄かったり、いくつかの課題が見えてきたかと思う。 　公共交通の供給の制約というものが高まっている中で、どのように課題を乗り越えていくのかということについて、色々知恵を出していかなければならないと思う。多くの事業者がいることが吉川市の公共交通の特徴でもあるため、色々と知恵を出し合っていただき、行政としても、そこに関わっていただき、どういうことができるのかということについて、考えなければいけない。 　私見だが、事業者と事務局が協議会の場だけで話すだけでは、解決策は生まれてこない。他自治体においては、分科会やオンラインでの打ち合わせなどを重ねているところもあるので、適宜事務局において、動いてもらえればと思う。またバス・タクシー事業者の皆さんにおいても、こういうことを自治体と一緒にやれれば楽になるとか、もう少しやれることがあるということがあれば、事務局にご意見を寄せていただければと思う。 **４　連絡事項**
事務局	公共交通に関わる連絡事項を申し上げる。 　1点目は、昨年度の協議会の意見交換の場においては、運転手不足で運行を見送るとされていた吉川美南駅東口から市役所の新規路線について、令和6年4月1日より、グローバル交通により運行を開始していただいた。引き続き市でも周知啓発に協力をさせていただきたいと考えている。 　2点目は、市内に本社のある事業者を対象とした従業員の二種免許取得への支援を行う補助制度を施行させていただいたので、活用の見込みがあれば事前のご相談をお願いしたい。 　3点目は、吉川駅南地区の中曽根地域において、介護保険サービスの枠組みの中で住民主体型サービスの日常生活の移動支援などを行う団体が立ち上がった。日常生活の様々な支援の1つとして、通院や買物の送迎支援を行うという内容で、前回の協議会においても紹介させていただいたネオポリス小さな助け合いの会と同様の取り組みを行う新たな団体が立ち上がったというものである。 　4点目は、駅前工事等の情報についてである。吉川駅北口の駅前広場の改修工事について、今年度から工事が開始される。令和6年度については、交通島の撤去などを行い、撤去したスペースの一部をバスやタクシーの通行に活かしながら、令和7年度から令和9年度にかけて段階的に整備する計画となっている。引き続き情報共有を図りながら工事を進めていくため、ご協力をお願いしたい。また、現在着手している吉川美南駅東口ロータリー改修工事については、9月末を目途に工事が完了となる予定である。なお、吉川美南駅東口開発に係る商業業務ゾーンの事業者募集結果については、優先交渉権者の提案施設として、ホームセンターと総合病院を提案していただいており、今後建設が予定されている。 　5点目は、次回の本協議会の予定であるが、策定スケジュールにおいて説明させていただいたとおり、概ね11月ごろを予定している。 **５　閉　会**

以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和６年８月１９日

署名委員　星座　正俊（自署）　　署名委員　大舘　広知（自署）